

入 札 説 明 書

1 契約担当部局

広島市こども未来局放課後対策課（北庁舎別館1階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

電話 082-242-2014（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

広島市児童館・放課後児童クラブ賠償責任保険業務

(2) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和7年8月1日午後4時から令和8年8月1日午後4時まで

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) 最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15その他」に登録している者であること。

(3) 広島市税並びに消費財及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(6) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であること。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

資格確認申請書等の書類は、広島市のホームページ（後記13(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

契約条項は、広島市のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

入札書、入札説明書、仕様書等は、広島市のホームページからダウンロードすることができる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードすることができる。

(7) 提出期間

令和7年6月27日（金）から令和7年7月1日（火）まで 午前8時30分から午後5時まで

(4) 提出場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

(5) 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(7) 閲覧期間

令和7年7月9日（水）から令和7年7月17日（木）まで 午前8時30分から午後5時まで

(4) 閲覧場所

前記1に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書を提出した後においては、その書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、入札参加者の商号又は名称を記載した定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れて、持参すること。郵送、電送等その他の方法は認めない。

なお、入札書は、本市所定の様式を使用して作成すること。

(2) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札開始前に代表者等からの委任状を提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。なお、委任状は、本市所定の様式を使用して作成すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

9 開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年7月17日（木）午後2時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
広島市役所北庁舎別館1階 入札室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと（立ち会うことができる者は、1名とする。）

- イ 開札に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を落札候補者（最低入札価格提示者）とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。
- オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、資格確認申請書等を持参により提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

- (1) 提出先
前記1に同じ。
- (2) 提出部数
提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。
- (3) 添付書類
 - ア 「市税の滞納がない旨」の証明書及び「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）（発行年月日が入札参加資格確認申請書の提出日から3か月前の日以降のもの。（写しも可。））
 - イ 広島市内の本店又は支店若しくは営業所に勤務する、保険業務に精通した常勤の従業員名簿
 - ウ 本保険業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）
 - エ 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であることを証明する書類
 - オ その他市長が必要と認める書類
- (4) 提出期限
令和7年7月18日（金）正午まで
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (5) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合においては、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の本市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

- (1) 前記11により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、落札候補者を落札者として決定する。
落札候補者が一般競争入札参加資格を有しないと確認された場合は、前期3の(3)により落札者を決定する。他に予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者がいない場合には、再度の入札を行う。なお、再度の入札を行う場合においては、調査の対象となった者は再度の入札に参加することはできない。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 入札回数
入札回数は、3回限りとする。
- (4) 契約保証金
免除する。
- (5) 契約書の作成
 - ア 契約の相手方が決定したときは、本市が定めた日に保険証券を徴取するものとする。
 - イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取消するとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。
 - ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。
- (6) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- (7) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
 - ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
 - イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札金額を訂正したもの
 - エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札
- (8) この入札に係る資料等は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
・ 物品売買等競争入札参加者の手引	広島市のホームページ(http://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページ左の「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロード
・ 入札公告（写し） ・ 入札説明書 ・ 仕様書 ・ 対象施設一覧（仕様書別紙） ・ 入札書様式 ・ 委任状様式 ・ 仕様書等に関する質問書様式 ・ 入札参加資格確認申請書様式	広島市のホームページ(http://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積情報」→「令和7年度案件（市長部局）」の添付資料からダウンロード